

農家民宿のQ&A

Q.「農家民宿」を開業できる主な条件は？

A. 開業するにあたっては以下の条件があります。

- 一軒家であること(マンションは不可)
- 自宅の一部を客室として使用できる建物であること(和室・洋室は不問)
- 客室の床面積が33㎡未満であること
- 建物の民泊部分(客室+宿泊客が利用する施設)が、家の総面積の半分未満かつ50㎡(約30畳)以下であること
- 農林漁業の体験が提供できること
※農林水産物の加工や調理の体験の指導などを提供できる場合も該当します。
- 建物に住宅用火災報知機を設置していること
※建物の構造や立地によって細かい条件があります。詳しくは市ふるさとPR課までお問い合わせください。

Q. 宿泊料などについて教えてください。

- ### A. 宿泊料と体験料は、各農家民宿で金額を設定できます。
- 旅館などと同様に、宿泊客は宿泊時に料金を支払います。

Q. どのような手続きが必要ですか？

- ### A. 以下のものを準備し、指定の申請書と合わせて保健所に申請する必要があります。

- ①市ふるさとPR課が発行する農林漁業体験民宿であることの証明書又は市農業委員会が発行する農業者証明
- ②建物や敷地内の図面、周辺の見取り図
- ③許認可申請費用(収入証紙23,000円)

Q. 開業資金の支援はありますか？

- ### A. 市の補助金「農林漁家民宿開業事業費補助金」をご利用ください。

- 補助対象経費
 - 簡易宿所営業許可に係る許認可申請費用
 - 旅館業法及び食品衛生法の規定による営業許可取得に必要な家屋等の改修費用の2分の1以内
- 補助金額=上限10万円
※自宅外に体験民宿を開業する場合は上限30万円
- 補助対象者=市内に居住し農家民宿を開業しようとする人で、開業後に鹿屋市観光協会に5年以上加入し、事業を継続する見込みのある人

農家民宿の開業に関することなど、まずはご相談ください。

問 市ふるさとPR課(2階) ☎0994-31-1121



山口 敏美さん、せつ子さん



西村 辰朗さん、桂子さん



白濱 脩さん、多佳子さん

私たちも、農家民宿はじめました。



山ちゃん家(新川町)

空き部屋を活用できないかと思い、修学旅行の受け入れから始めました。農家民宿では泊まりに来る方との話を楽しんでいます。主な体験は梅の収穫や梅干しづくり、野菜収穫など。にしめやがね、豚ばら井など一緒につくこともできます。今後は鹿児島の踊りなども一緒に楽しみたいです。(山口さん)



民宿もんちゃん(南町)

退職後に鹿屋に帰った後、友人に民泊を勧められたのがきっかけです。農家民宿は、様々な方とのつながりと交流ができるのが魅力です。主な体験は自慢のピザ窯で作るピザ作りや野菜収穫。近くのお寺までの散策も楽しいです。地域の方と一緒に、面白い仕掛けを考えていきたいです。(西村さん)



癒しの宿もみじ(上高隈町)

大阪から故郷である高隈に帰ってきて7年目になります。家のもみじは、大阪から持ってきたもの。農家民宿ではお客様との触れ合いに毎回意外性があり飽きません。主な体験はピザ・ジャム作りや高隈の里山散策など。山菜採りが好きなので、高隈の葛などを使った山菜料理も広めたいです。(白濱さん)

新しい「地域おこし協力隊」を紹介します



グリーン・ツーリズムコーディネーター 村山 寛光 隊員(66歳)

「第一次産業など豊富な地域資源を生かし、魅力ある体験メニューづくり、農泊事業者の拡大と育成、営業・広報活動に取り組みます。鹿屋のグリーン・ツーリズムの定着に貢献したいです。」

昭和26年垂水市生まれ。大学卒業後、観光業に従事。海外事業の経験も。10月から地域おこし協力隊員として市ふるさとPR課に所属。



修学旅行生の受け入れ、農家民宿への宿泊について
鹿屋市観光協会
☎0994-41-7010
<http://kanoyashi-kankokuyokai.jp/publics/index/234/>

家庭を募集しています
市及び鹿屋市観光協会では、平成23年度から修学旅行での民泊を受け入れています。これまで延べ2,474人の修学旅行生が鹿屋で民泊をし、受入家庭との交流や農業体験等を行って来ました。
県のガイドラインにより、修学旅行生等の民泊については、宿泊業を開業していなくても受け入れが可能です。受け入れに興味のある人は、ぜひご参加ください。
【修学旅行生の受け入れ、農家民宿への宿泊について】



▲農家民宿紹介パンフレット「ここ宿」



INTERVIEW

鹿屋市で初めて農家民宿を開いた堀之内さんに聞く

農家民宿 元気印の菜園畑
堀之内 節子さん、悟さん(吾平町上名)

私は以前研修で訪れたドイツで、グリーン・ツーリズムの魅力を体験しました。そして平成19年に念願の農家民宿を開業し、修学旅行生や観光客、農業研修生、海外の方など、これまで様々なお客様を受け入れてきました。

農家民宿の魅力は、異業種の方と交流できること。また、鹿児島の農業や文化を知ってもらい、我が家からその魅力を発信すること

もできます。皆さんも民泊の受け入れや農家民宿を始めて、貴重な経験をしてみませんか。

